

排水設備申請の電子申請化に伴う変更

千葉市役所 下水道営業課

まず初めに

① 下水道台帳と
現地の確認
(p.15~p.16)

計画の提出

② 宅内申請書の
提出
(p.7~p.23)

工事開始

図面の変更が生じたら

③ 変更申請書の
提出
(p.24~p.28)

工事完了したら

④ 完了届出書の
提出
(p.29~p.36)

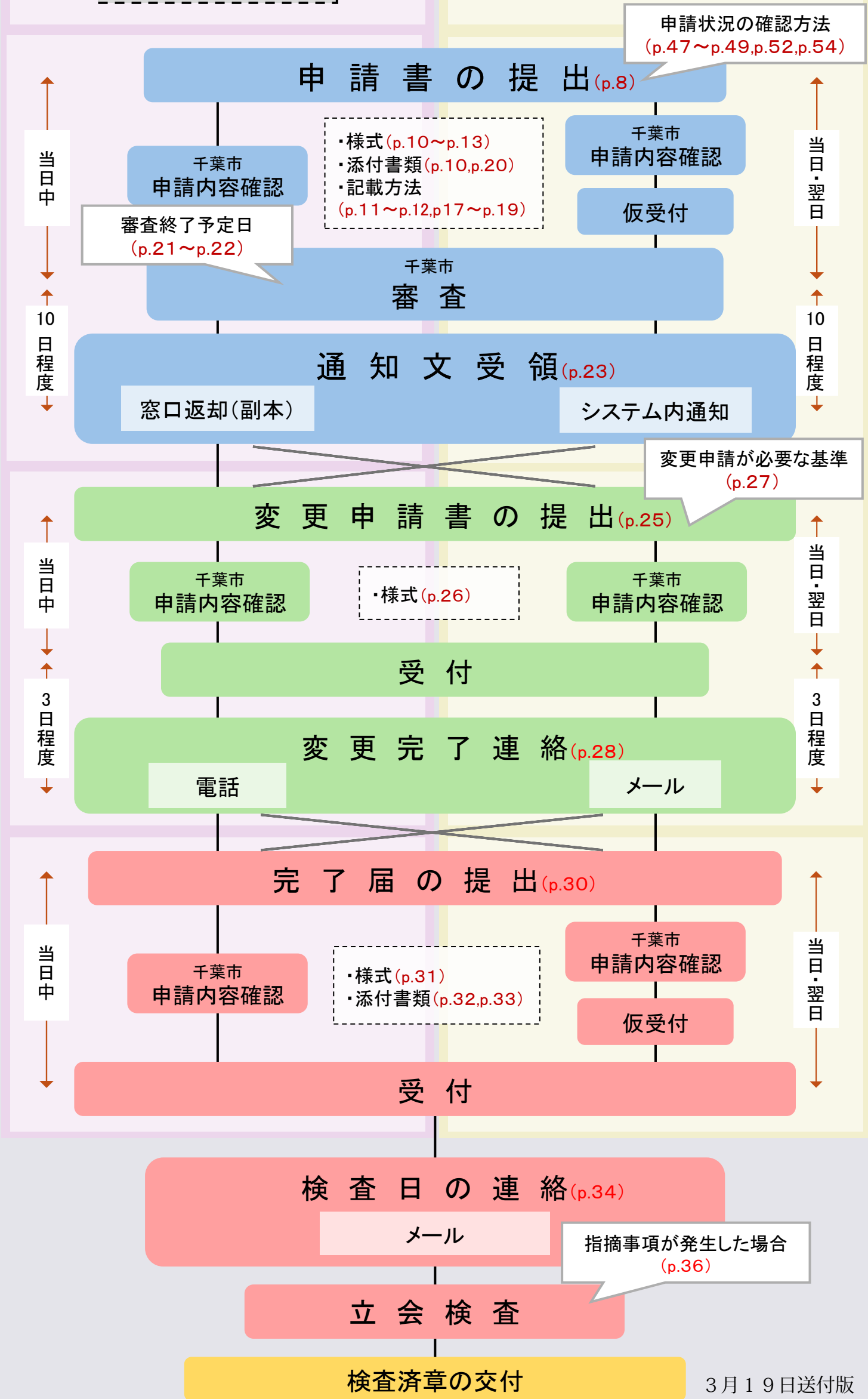
検査終了

窓口申請

区画整理事業区域
(p.16)

電子申請

⇨ 電子申請のやり方 (p.37~p.54)



はじめに



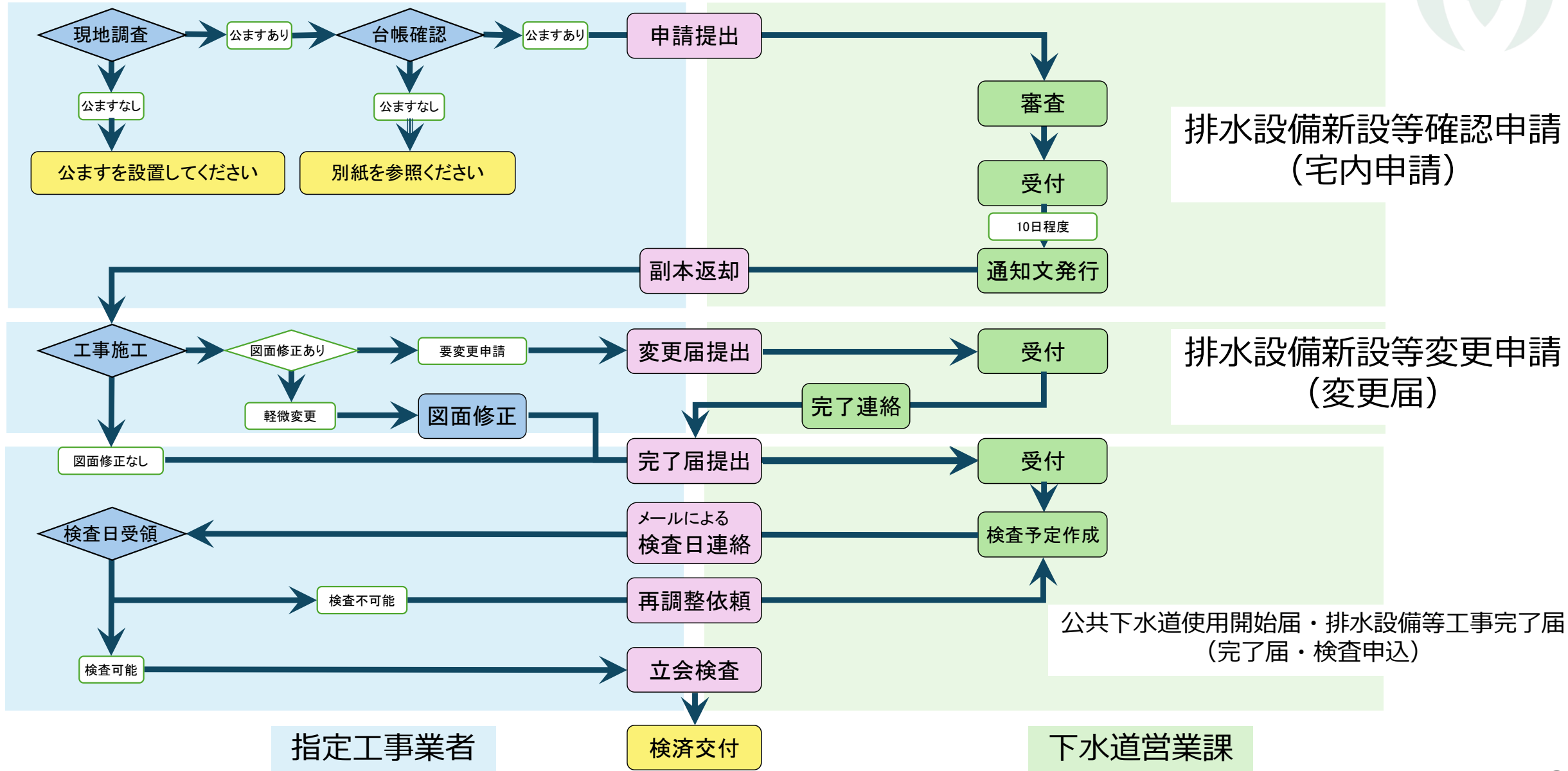
令和8年4月1日より、従来の**窓口での申請に加えて、**

「ちば電子申請サービス」を用いた電子での申請が開始されます。

	いままで	これから
申請方式	窓口申請のみ	窓口・電子 どちらでも申請可能
対応時間	開庁時間のみ	電子申請なら 24時間 申請可能
来庁回数	1申請あたり3回～4回	来庁0回 でも可能
検査連絡	電話による連絡	メール による連絡

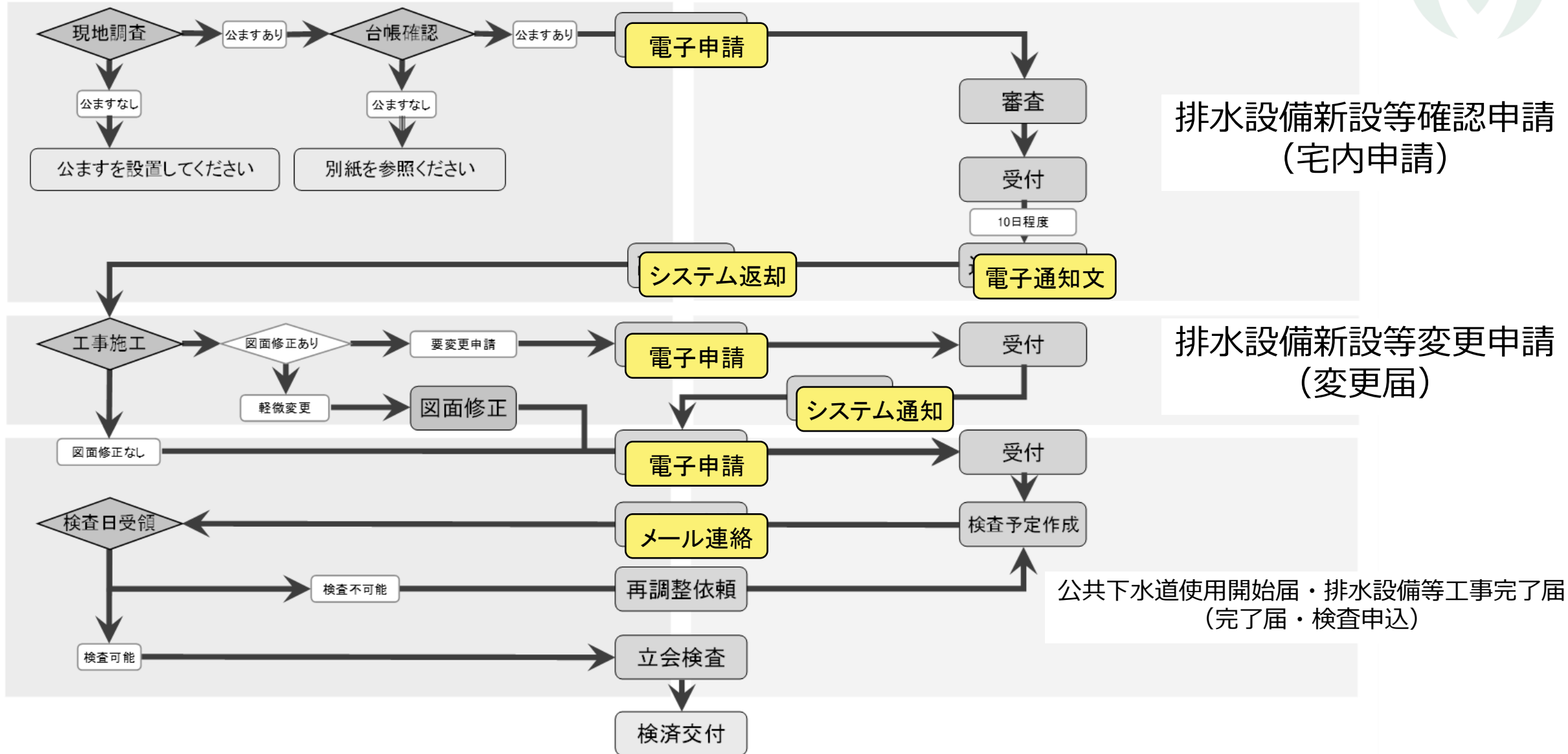
はじめに

4月からの新しい業務フロー(窓口)



はじめに

4月からの新しい業務フロー(電子)





今回の電子申請化に伴って、様式をはじめとした
様々な見直しを行いました。



そのため、**紙・電子問わず**手続きを一新します。

今回の改正は電子申請制度の新設のみならず、窓口申請の手続きについても
変更となるため、**すべての指定工事業者の皆様が対象となります。**

※ただし、旧様式については経過措置として一定の期間の間は利用できます。

目次



- 宅内申請に関する変更点 (p.7～p.23)

- 変更届に関する変更点 (p.24～p.28)

- 完了届(検査申込)に関する変更点 (p.29～p.36)

- 電子申請のやり方について (p.37～p.54)



宅内申請に関する変更点

宅内申請に関する主な変更点



- 新たに排水設備を新設しようとするときの申請が、変更となります。

窓口申請



従前のおり対応可能

※様式が変更となります。(次頁)

電子申請



新たに電子申請が可能となります。

(補足)

排水設備等を新設しようとしたときは、その計画について市長の確認を受ける必要があります。(千葉県下水道条例第5条第1項)

宅内申請の様式について



● 申請様式が変更になります

排水設備新設等確認申請書及び設計書

第1号様式

千葉市水道局

申請者 住所 氏名

排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	新築等	改築	改修	浄化槽改造	その他
新築等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
改築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
改修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
浄化槽改造	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

工事費内訳

品名	数量	単価	金額
浄化槽			
排水管			
接続管			
検査井			
その他			

負担金額

供用開始

審査

税金

税金手数料

手数料

小 (A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) (H) (I) (J) (K) (L) (M) (N) (O) (P) (Q) (R) (S) (T) (U) (V) (W) (X) (Y) (Z) (AA) (AB) (AC) (AD) (AE) (AF) (AG) (AH) (AI) (AJ) (AK) (AL) (AM) (AN) (AO) (AP) (AQ) (AR) (AS) (AT) (AU) (AV) (AW) (AX) (AY) (AZ) (BA) (BB) (BC) (BD) (BE) (BF) (BG) (BH) (BI) (BJ) (BK) (BL) (BM) (BN) (BO) (BP) (BQ) (BR) (BS) (BT) (BU) (BV) (BW) (BX) (BY) (BZ) (CA) (CB) (CC) (CD) (CE) (CF) (CG) (CH) (CI) (CJ) (CK) (CL) (CM) (CN) (CO) (CP) (CQ) (CR) (CS) (CT) (CU) (CV) (CW) (CX) (CY) (CZ) (DA) (DB) (DC) (DD) (DE) (DF) (DG) (DH) (DI) (DJ) (DK) (DL) (DM) (DN) (DO) (DP) (DQ) (DR) (DS) (DT) (DU) (DV) (DW) (DX) (DY) (DZ) (EA) (EB) (EC) (ED) (EE) (EF) (EG) (EH) (EI) (EJ) (EK) (EL) (EM) (EN) (EO) (EP) (EQ) (ER) (ES) (ET) (EU) (EV) (EW) (EX) (EY) (EZ) (FA) (FB) (FC) (FD) (FE) (FF) (FG) (FH) (FI) (FJ) (FK) (FL) (FM) (FN) (FO) (FP) (FQ) (FR) (FS) (FT) (FU) (FV) (FW) (FX) (FY) (FZ) (GA) (GB) (GC) (GD) (GE) (GF) (GG) (GH) (GI) (GJ) (GK) (GL) (GM) (GN) (GO) (GP) (GQ) (GR) (GS) (GT) (GU) (GV) (GW) (GX) (GY) (GZ) (HA) (HB) (HC) (HD) (HE) (HF) (HG) (HH) (HI) (HJ) (HK) (HL) (HM) (HN) (HO) (HP) (HQ) (HR) (HS) (HT) (HU) (HV) (HW) (HX) (HY) (HZ) (IA) (IB) (IC) (ID) (IE) (IF) (IG) (IH) (II) (IJ) (IK) (IL) (IM) (IN) (IO) (IP) (IQ) (IR) (IS) (IT) (IU) (IV) (IW) (IX) (IY) (IZ) (JA) (JB) (JC) (JD) (JE) (JF) (JG) (JH) (JI) (JJ) (JK) (JL) (JM) (JN) (JO) (JP) (JQ) (JR) (JS) (JT) (JU) (JV) (JW) (JX) (JY) (JZ) (KA) (KB) (KC) (KD) (KE) (KF) (KG) (KH) (KI) (KJ) (KK) (KL) (KM) (KN) (KO) (KP) (KQ) (KR) (KS) (KT) (KU) (KV) (KW) (KX) (KY) (KZ) (LA) (LB) (LC) (LD) (LE) (LF) (LG) (LH) (LI) (LJ) (LK) (LL) (LM) (LN) (LO) (LP) (LQ) (LR) (LS) (LT) (LU) (LV) (LW) (LX) (LY) (LZ) (MA) (MB) (MC) (MD) (ME) (MF) (MG) (MH) (MI) (MJ) (MK) (ML) (MN) (MO) (MP) (MQ) (MR) (MS) (MT) (MU) (MV) (MW) (MX) (MY) (MZ) (NA) (NB) (NC) (ND) (NE) (NF) (NG) (NH) (NI) (NJ) (NK) (NL) (NM) (NO) (NP) (NQ) (NR) (NS) (NT) (NU) (NV) (NW) (NX) (NY) (NZ) (OA) (OB) (OC) (OD) (OE) (OF) (OG) (OH) (OI) (OJ) (OK) (OL) (OM) (ON) (OO) (OP) (OQ) (OR) (OS) (OT) (OU) (OV) (OW) (OX) (OY) (OZ) (PA) (PB) (PC) (PD) (PE) (PF) (PG) (PH) (PI) (PJ) (PK) (PL) (PM) (PN) (PO) (PP) (PQ) (PR) (PS) (PT) (PU) (PV) (PW) (PX) (PY) (PZ) (QA) (QB) (QC) (QD) (QE) (QF) (QG) (QH) (QI) (QJ) (QK) (QL) (QM) (QN) (QO) (QP) (QQ) (QR) (QS) (QT) (QU) (QV) (QW) (QX) (QY) (QZ) (RA) (RB) (RC) (RD) (RE) (RF) (RG) (RH) (RI) (RJ) (RK) (RL) (RM) (RN) (RO) (RP) (RQ) (RR) (RS) (RT) (RU) (RV) (RW) (RX) (RY) (RZ) (SA) (SB) (SC) (SD) (SE) (SF) (SG) (SH) (SI) (SJ) (SK) (SL) (SM) (SN) (SO) (SP) (SQ) (SR) (SS) (ST) (SU) (SV) (SW) (SX) (SY) (SZ) (TA) (TB) (TC) (TD) (TE) (TF) (TG) (TH) (TI) (TJ) (TK) (TL) (TM) (TN) (TO) (TP) (TQ) (TR) (TS) (TT) (TU) (TV) (TW) (TX) (TY) (TZ) (UA) (UB) (UC) (UD) (UE) (UF) (UG) (UH) (UI) (UJ) (UK) (UL) (UM) (UN) (UO) (UP) (UQ) (UR) (US) (UT) (UU) (UV) (UW) (UX) (UY) (UZ) (VA) (VB) (VC) (VD) (VE) (VF) (VG) (VH) (VI) (VJ) (VK) (VL) (VM) (VN) (VO) (VP) (VQ) (VR) (VS) (VT) (VU) (VV) (VW) (VX) (VY) (VZ) (WA) (WB) (WC) (WD) (WE) (WF) (WG) (WH) (WI) (WJ) (WK) (WL) (WM) (WN) (WO) (WP) (WQ) (WR) (WS) (WT) (WU) (WV) (WW) (WX) (WY) (WZ) (XA) (XB) (XC) (XD) (XE) (XF) (XG) (XH) (XI) (XJ) (XK) (XL) (XM) (XN) (XO) (XP) (XQ) (XR) (XS) (XT) (XU) (XV) (XW) (XX) (XY) (XZ) (YA) (YB) (YC) (YD) (YE) (YF) (YG) (YH) (YI) (YJ) (YK) (YL) (YM) (YN) (YO) (YP) (YQ) (YR) (YS) (YT) (YU) (YV) (YW) (YX) (YY) (YZ) (ZA) (ZB) (ZC) (ZD) (ZE) (ZF) (ZG) (ZH) (ZI) (ZJ) (ZK) (ZL) (ZM) (ZN) (ZO) (ZP) (ZQ) (ZR) (ZS) (ZT) (ZU) (ZV) (ZW) (ZX) (ZY) (ZZ)

変更前様式 (B4サイズ)

第1号様式

千葉市長

申請者 住所 氏名

排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	新築等	改築	改修	浄化槽改造	その他
新築等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
改築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
改修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
浄化槽改造	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設置場所

設置義務者区分

日平均排水量 (事業)

工事完了予定年月日

助成区分

排除方法

検査手数料

指定工事業者名称 (商号)

責任技術者名

工事規模 (参考)

添付書類

千葉市記載欄

供用開始

受益者

工事等

上記について

変更後様式 (A4サイズ)

※変更後様式用の紙配布は行いません。 9

申請時の必要書類について



- 申請時には**申請書**と**図面等**に加えて**委任状 (p.13)**を用意してください

(あて先)千葉市長 年 月 日

申請者 住所
氏名

排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 汲取改造	<input type="checkbox"/> 浄化槽改造	<input type="checkbox"/> その他
新築等細区分	<input type="checkbox"/> 接続済家屋立替	<input type="checkbox"/> 未接続家屋立替	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 空地
便槽・浄化槽処理方法	その他詳細			
申請場所	区			
設置義務区分	<input type="checkbox"/> 一般家庭	<input type="checkbox"/> 事業	(事業の種類)	
日平均汚水量(事業)	m ³	<input type="checkbox"/>	開発・要綱案件	
工事完了予定年月	敷地面積		m ²	
助成区分	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付金	改造工事額(助成有)	円
排除方法	<input type="checkbox"/> 合流式	<input type="checkbox"/> 分流式	世帯数	世帯
検査手数料	<input type="checkbox"/>	建築確認番号		
指定工事店 名称(商号)	指定番号		第 号	
責任技術者名	連絡先(TEL)			
工事規模(参考)	汚水まず(個数)	雨水まず(個数)	登録番号	第 号
添付書類	<input type="checkbox"/> 案内図	<input type="checkbox"/> 平面図	<input type="checkbox"/> 委任状の写し	<input type="checkbox"/> 立面図 ^{※1}
	<input type="checkbox"/> 雨水抑制構造図 ^{※2}	<input type="checkbox"/> ポンプカタログ等 ^{※3}	<input type="checkbox"/> 阻集器構造図 ^{※2}	<input type="checkbox"/> フィスホーザー関係書類 ^{※4}
	<input type="checkbox"/> 道路指定等申請図 ^{※1}	<input type="checkbox"/> 管検査詳細図 ^{※4}		
	<input type="checkbox"/> その他()			

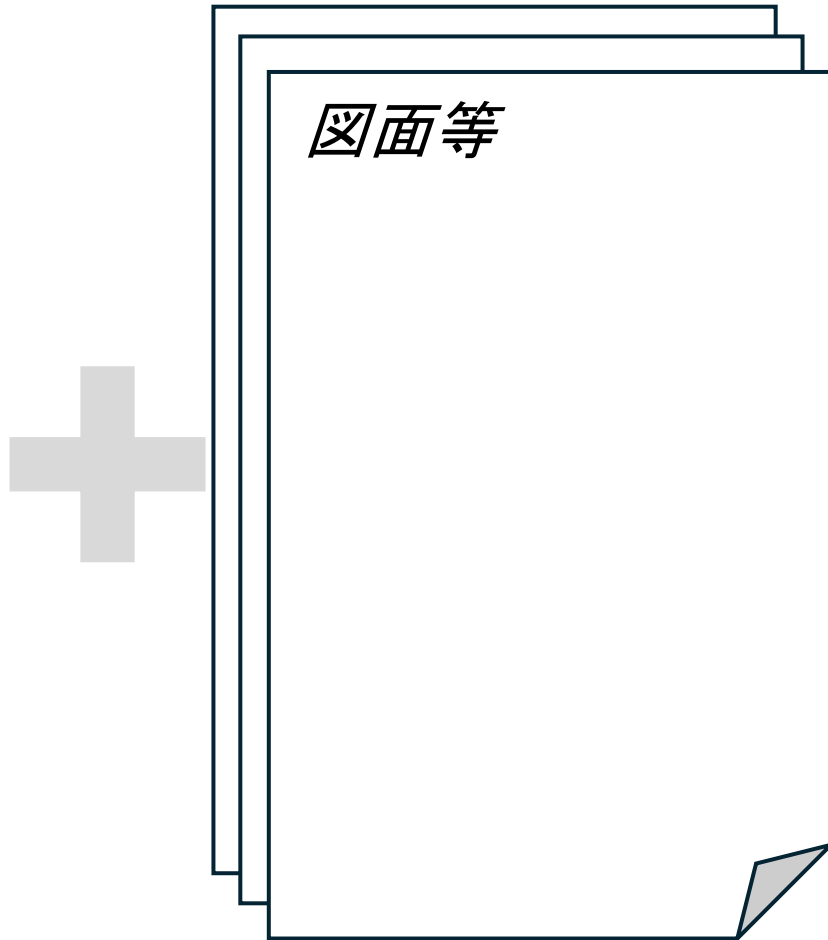
※1 3階建て以上の物件は添付すること。
 ※2 該当する設備を設置する場合のみ添付すること。
 ※3 位置指定道路に排水設備を設ける場合は添付すること
 ※4 支管接続を行う場合は添付すること。

千葉市記載欄

供用開始日(和暦)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 未供用区域
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 賦課済み	<input type="checkbox"/> 未賦課
公衆情報		
確認担当課		

※公衆情報には、16条(承認番号)開発(開発番号)私道(私道番号)公費整備(工事名)区画整理事業(路線名等)台帳未記載(確認日)を記載してください。

上記について確認したので通知します。
 令和 年 月 日 千葉市長 神谷 俊一



委任状

受任者(指定工事店)

住所

名称(商号)

代表者名 印

責任技術者 印

上記の者を代理人と定め、排水設備に関する以下の申請に関する権限を委任します。

申請場所

(委任する内容)

- ・排水設備新設等確認(変更)申請書
- ・公共下水道使用開始(休止・廃止・再開)届
- ・臨時排水申請書
- ・排水設備等工事完了届

年 月 日

申請者 住所

氏名又は名称 印^{※1}

使用者^{※2} 住所

氏名又は名称 印

※1 排水設備新設等確認申請(第1号様式)の申請時、電子申請等の原本が提出できない場合は、現地立合の際に、「委任状の原本確認受ける」又は「委任状を提出」をしてください。
 ※2 公共下水道使用開始届に使用者の委任は必要となりますので、宅内申請時に空欄であった場合は、立合検査までに使用者欄を記載し、検査現場で委任状原本を提出してください。

排水設備等確認申請書について

(記載事項の変更点)

- ①【変更】工期 ⇒ 工事完了予定日
- ②【変更】改造工事額 (助成のみ)
- ③【追加】指定番号
- ④【変更】材料 ⇒ 汚水・雨水ますの個数
- ⑤【追加】委任状の写し (p.13)
- ⑥【追加】区画整理事務所担当者署名 (p.16)

第1号様式

(あて先) 千葉市長

申請者
住所
氏名



排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新築等	<input type="checkbox"/> 汲取改造	<input type="checkbox"/> 浄化槽改造	<input type="checkbox"/> その他
新築等細区分	<input type="checkbox"/> 接続済家屋建替	<input type="checkbox"/> 未接続家屋建替	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 空地
便槽・浄化槽処理方法	その他詳細			
設置場所	区			
設置義務者区分	<input type="checkbox"/> 一般家庭	<input type="checkbox"/> 事業	(事業の種類)	
日平均排水量(事業)	m	<input type="checkbox"/> 開発行為・宅地開発指導要綱案件		
① 工事完了予定年月日	敷地面積	<input type="checkbox"/> 500㎡以上		
助成区分	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付	② 改造工事額(助成)	円
排除方法	<input type="checkbox"/> 合流式	<input type="checkbox"/> 分流式	世帯数	世帯
検査手数料	<input type="checkbox"/> 建築確認番号			
指定工事業者名称(商号)	③ 指定番号	第	-	0号
責任技術者名	連絡先(TEL)			
④ 工事規模(参考)	汚水ます(個数)	雨水ます(個数)		
添付書類	<input type="checkbox"/> 案内図	<input type="checkbox"/> 平面図	⑤ 委任状の写し	
	<input type="checkbox"/> 雨水抑制施設構造図 ^{※1}	<input type="checkbox"/> ポンプカタログ等 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 阻集器構造図 ^{※3}	<input type="checkbox"/> 立面図 ^{※4}
	<input type="checkbox"/> 管接合部詳細図 ^{※5}			
	<input type="checkbox"/> その他()			

※1 3階建て以上の物件は添付すること。
 ※2 該当する設備を設置する場合のみ添付すること。
 ※3 位置指定道路に排水設備を設ける場合は添付すること。
 ※4 支管接続を行う場合は添付すること。

⑥ 千葉市記載欄

供用開始日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 未供用区域
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 賦課済み	<input type="checkbox"/> 未賦課
公ま+情報		
工事等担当課		

上記について確認したので通知します。

年 月 日 千葉市長

排水設備等確認申請書について

(記載事項の変更点②)

- ・【不要】申請者の押印
- ・【不要】使用者・土地所有者の記載
- ・【不要】供用開始日の記載
- ・【不要】地図番号の記載

第1号様式



年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者
住所
氏名

排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新築等	<input type="checkbox"/> 汲取改造	<input type="checkbox"/> 浄化槽改造	<input type="checkbox"/> その他
新築等細区分	<input type="checkbox"/> 接続済家屋建替	<input type="checkbox"/> 未接続家屋建替	<input type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 空地
便槽・浄化槽処理方法	その他詳細			
設置場所	区			
設置義務者区分	<input type="checkbox"/> 一般家庭	<input type="checkbox"/> 事業	(事業の種類)	
日平均排水量(事業)	m		<input type="checkbox"/> 開発行為・宅地開発指導要綱案件	
工事完了予定年月日		敷地面積	<input type="checkbox"/> 500㎡以上	
助成区分	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付金	改造工事額(助成)	円
排除方法	<input type="checkbox"/> 合流式	<input type="checkbox"/> 分流式	世帯数	世帯
検査手数料	<input type="checkbox"/>	建築確認番号		
指定工事業者名称(商号)		指定番号	第	- 0号
責任技術者名		連絡先(TEL)		
工事規模(参考)	汚水ます(個数)		雨水ます(個数)	
添付書類	<input type="checkbox"/> 案内図	<input type="checkbox"/> 平面図	<input type="checkbox"/> 委任状の写し	<input type="checkbox"/> 立面図 ^{※1}
	<input type="checkbox"/> 雨水抑制施設構造図 ^{※2}	<input type="checkbox"/> ポンプカタログ等 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 阻集器構造図 ^{※2}	<input type="checkbox"/> 道路指定等申請図 ^{※3}
	<input type="checkbox"/> 管接合部詳細図 ^{※4}			
	<input type="checkbox"/> その他()			

- ※1 3階建て以上の物件は添付すること。
 ※2 該当する設備を設置する場合のみ添付すること。
 ※3 位置指定道路に排水設備を設ける場合は添付すること。
 ※4 支管接続を行う場合は添付すること。

千葉市記載欄

供用開始日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 未供用区域
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 賦課済み	<input type="checkbox"/> 未賦課
公ます情報		
工事等担当課		

上記について確認したので通知します。

年 月 日 千葉市長

重要: 委任状の様式について

- 申請書には**委任状の写し**が必要になります。

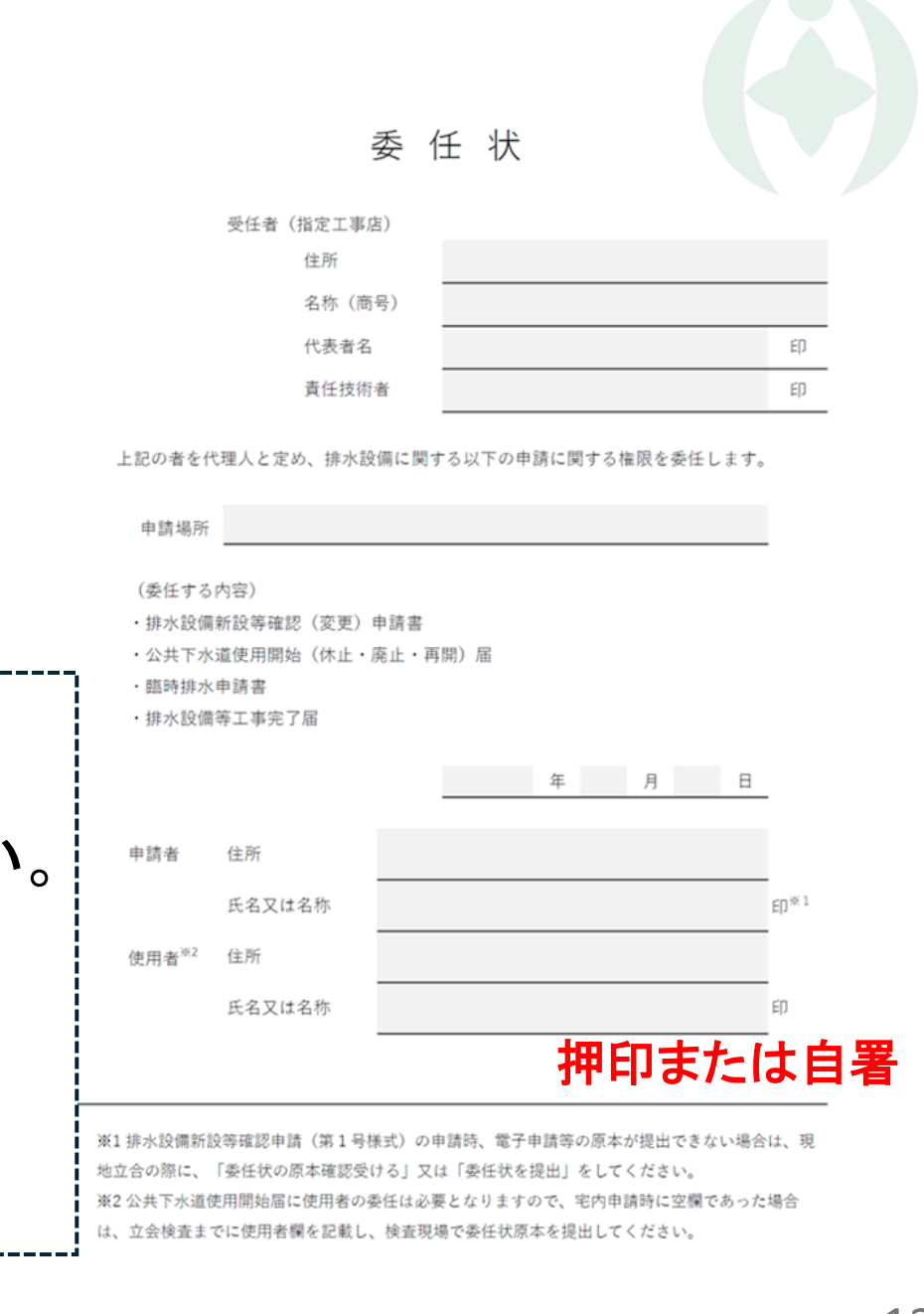
(注意点)

委任状には、申請者、使用者(決まっていれば)の**押印または自署**が必須です。

(運用方法)

- 1 宅内申請時には**原本**または**写し**を提出してください。
- 2 宅内申請時に委任状の写しを提出した場合、立会検査の際に**原本**を確認します。

(忘れずに、持参してください。)



委任状

受任者(指定工事店)

住所	
名称(商号)	
代表者名	印
責任技術者	印

上記の者を代理人と定め、排水設備に関する以下の申請に関する権限を委任します。

申請場所

(委任する内容)

- ・排水設備新設等確認(変更)申請書
- ・公共下水道使用開始(休止・廃止・再開)届
- ・臨時排水申請書
- ・排水設備等工事完了届

年 月 日

申請者	住所	
	氏名又は名称	印 ^{※1}
使用者 ^{※2}	住所	
	氏名又は名称	印

押印または自署

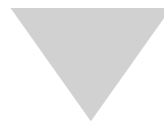
※1 排水設備新設等確認申請(第1号様式)の申請時、電子申請等の原本が提出できない場合は、現地立合の際に、「委任状の原本確認受ける」又は「委任状を提出」をしてください。
※2 公共下水道使用開始届に使用者の委任は必要となりますので、宅内申請時に空欄であった場合は、立会検査までに使用者欄を記載し、検査現場で委任状原本を提出してください。

重要：供用開始日の確認と公共ます確認について



- 窓口縦覧(黒い冊子)による**供用開始日の確認は不要となりました。**

供用開始日の確認は下水道営業課で行います。

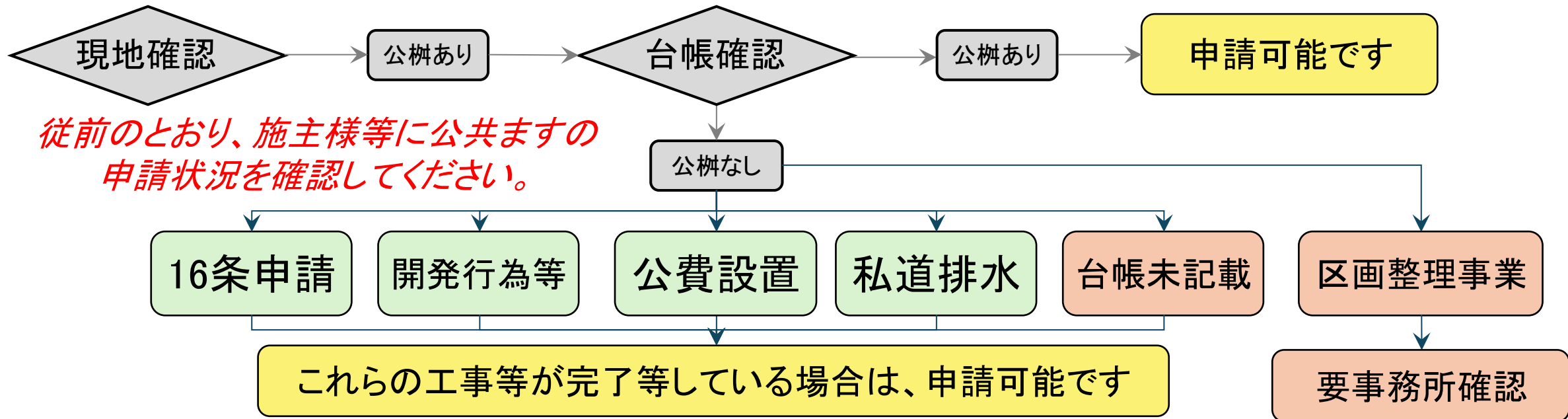


供用開始前の区域であっても、**公共ます工事の完了等の確認が取れた場合(次頁説明)**、申請を受け付けます。

重要: 供用開始日の確認と公共ます確認について



● 現地確認後に、下水道台帳に公共ますがない場合



従前のおり、施主様等に公共ますの申請状況を確認してください。

(注意点)

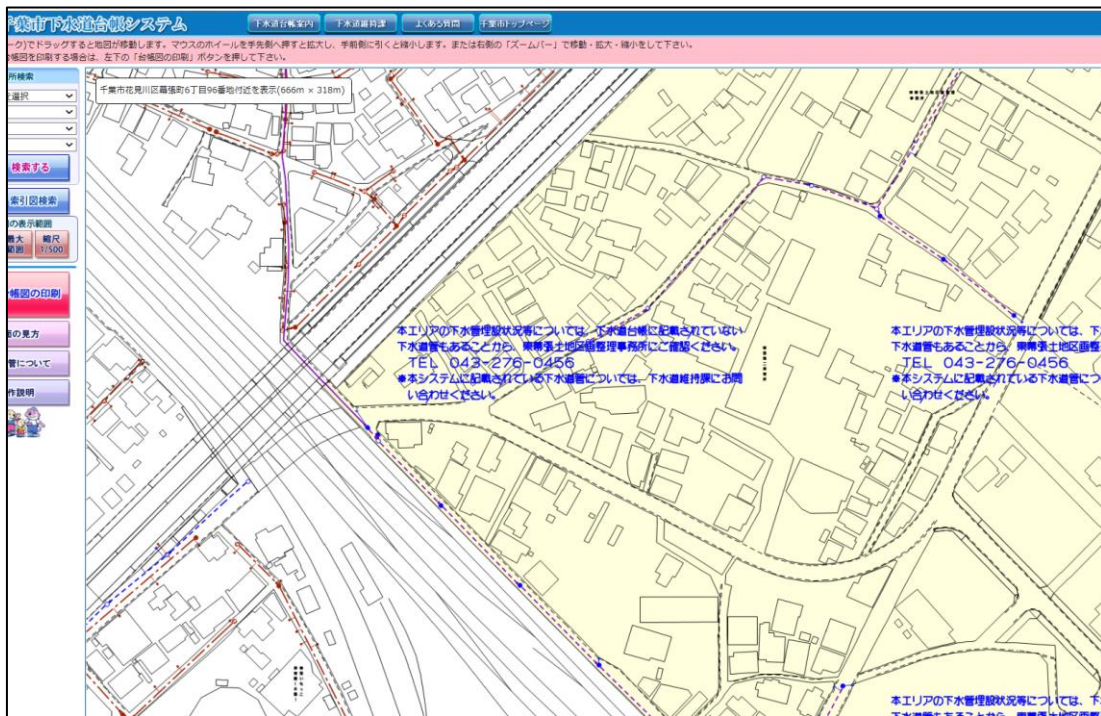
台帳未記載は下水道維持課の現地確認が取れていることを確認してください。

区画整理事業区域の場合は、事務所担当者の署名をもらってください(次頁)。

重要: 供用開始日の確認と公共ます確認について



- 区画整理事業の区域の場合は、従来通り**窓口申請**となります。



指定工事店 名称(商号)			指定工事店 連絡先(TEL)	
責任技術者名			登録番号	第 号
工事規模(参考)	汚水ます(個数)		雨水ます(個数)	
添付書類	<input type="checkbox"/> 案内図	<input type="checkbox"/> 平面図	<input type="checkbox"/> 委任状の写し	<input type="checkbox"/> 立面図※1
	<input type="checkbox"/> 雨水抑制構造図※2	<input type="checkbox"/> ポンプカタログ等※2	<input type="checkbox"/> 阻集器構造図※2	<input type="checkbox"/> ディスボーザー関係書類※3
	<input type="checkbox"/> 道路指定等申請書※3	<input type="checkbox"/> 管接合詳細図※4		
	<input type="checkbox"/> その他()			

- ※1 3階建て以上の物件は添付すること。
- ※2 該当する設備を設置する場合のみ添付すること。
- ※3 位置指定道路に排水設備を設ける場合は添付すること
- ※4 支管接続を行う場合は添付すること。

千葉市記載欄 **事務所担当者の署名をもらってください。**

供用開始日(和暦)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 未供用区域
受益者負担金	<input type="checkbox"/> 賦課済み	<input type="checkbox"/> 未賦課
公樹情報		
確認担当課		

※公樹情報には、16条(承認番号)開発(開発番号)私道(私道番号)公費整備(工事名)区画整理事業(路線名等)台帳未記載(確認日)を記載してください。

上記について確認したので通知します。
令和 年 月 日 千葉市長 神谷 俊一

※下水道台帳上に区画整理事業を示す網掛けがある場合、**区画整理事務所で接続の可否**
について確認を受け申請書に署名してもらってください。

図面の様式について

● 図面は正確に記載してください

(重要)

申請書に工事材料の詳細が不要になった都合上、
ますの種類や大きさは図面に必ず明記してください

記載方法は...

- ▶ 千葉市の凡例どおり記載することを基本とし、それ以外で表示する場合は、必ず図面上でわかるように記載してください。

設計図面の表示記号

管種	記号	管種	記号
硬質塩化ビニル管	厚肉管 VP	強化プラスチック複合管	FRPM
	薄肉管 VU		
鋼管	GP	陶管	TP
鉄管	CIP	鉄筋コンクリート管	CP

名称	記号	備考	名称	記号	備考
大便器	①	トラップ付	汚水ます	○	丸ます
小便器	◁	トラップ付	ドロップます(汚水)	○	丸ます
浴場	②		雨水ます	⊗	丸ます
台所	③		ドロップます(雨水)	⊗	丸ます
洗濯機	④	床排水、形番に排水してあるものは除く	雨水浸透ます	⊗	丸ます
手洗器、洗面器	⑤		格子ます	⊕	丸ます
床排水口	●		トラップます	○	丸ます
外流し	⑥		IL形トラップ	○	エルボ型トラップ
トラップ	—		公共汚水ます	⊙	溜め
掃除口	⑦		公共雨水ます	⊗	
露出掃除口			浄化槽	浄	現場の形状に合わせた大きさ、形
グリストラップ	—G-T—		除害施設		
排水管	—		地下排水槽	Ⓟ	
既設排水管	----		地下汚水槽	Ⓟ	
浸透管	○-----		地下湧水ポンプ	Ⓟ	
立管	○		ディスクオーザ排水処理システム(機械・生物)	DISP	
雨どい	○		ディスクオーザ排水処理システム(物理)	DISP	
管の交差	+		隣地境界線	----	
排水溝(宅地内)	====		建物外周	----	
側溝(道路)	=====		建物間仕切	----	

注1) 隣地境界線、建物外周、建物間仕切は、寸法線は細線とする
 2) 排水設備
 3) 既設の

千葉市凡例

図面の様式について

● その他の記載事項について ①

- ・既存排水設備に接続する場合
- ・他人の排水設備に接続する場合

⇒地権者の了解を取ってから申請すること。

- ・宅内全浸透処理(以下、全浸透)を行う場合
- ・全浸透の場合に格子蓋を設置する場合

⇒申請者の了承等を得てから申請すること。

(注意点)

申請書の裏面に注意事項があります。

内容を必ず確認してから申請してください。

排水設備新設等に関する注意事項

排水設備新設等確認申請を行う際は、法令等の定めに加えて、特に以下の内容に注意して申請を行ってください。

・排水設備等の設置及び構造に係る基準は、建築基準法その他の法令に規定がある場合においては同法その他の法令の規定を適用すること。

・既存の排水設備等に接続する場合は、指定排水設備工事業者の責務において流下に支障が無いことを確認するとともにリスク等を了解した上で申請をすること。

・他人の土地に排水設備等を設置し、又は他人の設置した排水設備等を利用する場合にあつては、土地所有者又は排水設備等の管理者の了解を得ること。

・分流式下水道の区域において、雨水をU字溝等の道路施設に接続を行う場合は、道路管理者の許可を得るとともに、指示に従うこと。

・分流式下水道の区域において、雨水を公共下水道又はU字溝等に接続せず浸透処理する場合(公共下水道又はU字溝等に接続されている排水設備等に接続しない場合も含む。以下同じ。)は、土質や地下水位等を調査し、豪雨等を除き通常の雨量であれば十分浸透可能であることを検証したうえで申請すること。

・分流式下水道の区域において、雨水を公共下水道又はU字溝等に接続せず浸透処理する場合に設ける雨水浸透ますは、単粒度砕石を使用し、格子蓋を設置する場合は、集水又は豪雨時の蓋飛びによる危険防止を目的としたものに限ること。

・建物内の排水設備計画が未定等の理由により、屋外排水設備のみを施工する場合にあつては、施設によっては阻集器又は除害施設の設置が必要となるため、必要に応じて適切な処理施設等を設置すること。

申請書裏面

図面の様式について



● その他の記載事項について ②

以下の場合には、**引き続き**図面に記載してください。

- ・道路側溝に接続する場合（既設穴・新設申請済み）
- ・特別な事情により、構造基準の数値どおりに施工ができない場合
⇒施工出来ない理由と流下に支障がない旨を記載してください。
（支障がある場合は不可）
- ・その他排水設備の設置や構造に関して特に記載する必要があると認められる場合

添付書類の取り扱いについて



- 電子申請の添付書類には、「申請場所」の記載をお願いします。

電子ファイルを印刷したときに、他の申請と混ざってしまう恐れがありますので、添付書類には、申請場所等の記載を入れてください。

図面	設置場所
----	------

記載例

受付日の取り扱いについて



- 申請方法により当日受付の対応時間が異なります。

窓口申請



開庁時間内の申請分は当日受付

電子申請



12時(昼)までの申請分は当日受付

※12時以降の申請分は翌日受付になります。

副本の受取について



- 副本の受取日については、以下のルールで運用します。(従前のおり)

(ルール)

受付後の木曜日の翌週の金曜日
(最短8日～最大14日)

受取までのイメージ



(注意点)

電子申請で翌週までに副本を受け取りたい場合は、

木曜日の12時までに申請する必要があります。

副本の受取について



- 申請方法により副本の受取方法が変わります。

窓口申請



従前のおり、窓口副本受取

電子申請



電子ファイルの返送

※申請方法と異なる副本の受取はできません。



変更届に関する変更点

変更届に関する主な変更点



- 図面等を変更しようとするときの申請が、変更となります。

窓口申請



従前のおり、対応可能

※様式が変更となります。(次頁)

電子申請



新たに電子申請が可能となります。

なお、確認申請の提出方法(窓口・電子)に限らず、
変更申請の提出方法(窓口・電子)を決めることができます。

(補足)

確認を受けた内容を変更しようとするときは、市長の確認を受けなければ
なりません。(千葉市下水道条例第5条第2項)

変更届に関する変更点



- 申請様式が変更になります。

排水設備新設等確認（変更）申請書及び設計書

第1号様式 平成 年 月 日
 (あて先) 千葉市長

申請者 住 所
 フリガナ
 氏 名 (※)

排水設備新設等確認（変更）申請書（個人・共用）

申請区分	新築等・汲み取り改造・浄化槽改造・その他		
新築等の細区分	接続済家屋建替・未接続家屋建替・増築・空地		
設置場所	区		
設置義務者区分	一般家庭	事業及び事業の種類	
排除汚水の性質	排水量1日平均		m ³
工事予定期間	年 月 旬 ~	年 月 旬	
添付書類			

(※)法人の場合は、記名押印してください。
 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。
 上記のとおり排水設備又は排水施設工事をしたいので確認願います。

受付番号	*平成 年度 第 号	受付日	*平成 年 月 日
変更区分	設計図変更・申請書取下げ・申請者変更・その他		
変更理由			
指定工事店	所在地 名称 代表者名 電話番号 ()	(※)	
責任技術者	登録番号 第 号	(※)	
変更の関係書類	<input type="checkbox"/> 設計図 (A4又はA3判)・排水設備内訳 (設計図変更) <input type="checkbox"/> 現地状況写真 (A4紙に貼り付けのもの) <input type="checkbox"/> 「排水設備新設等確認申請書及び設計書」の副本 (公印押印のもの) <input type="checkbox"/> その他 ()		

(注意) *印の欄は、記入不要です。
 (※)法人の場合は、記名押印してください。
 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

課長	課長補佐	係長	審査

裏面続

変更前様式



第1号の2様式 年 月 日

(あて先) 千葉市長 申請者
住所
氏名

排水設備新設等変更申請書

千葉市下水道条例第5条第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

設置場所	区		
指定工事業者 名称 (商号)	指定番号	第 - 0 号	
	連絡先 (TEL)		
受付番号	年度 第 号		
受付日			
変更区分	<input type="checkbox"/> 設計図変更	<input type="checkbox"/> 申請取下げ	<input type="checkbox"/> 申請情報変更 [※] <input type="checkbox"/> その他
変更理由			

※ 申請情報に変更がある場合については、確認を受けた申請書の朱書きを添付すること。

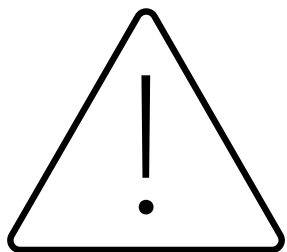
決裁欄

変更後様式

変更届の提出に関する変更点



- 変更届が必要なルールについては**従前のとおりです。**



図面の変更等
が生じた場合

- ・経路の変更
- ・管路の変更
- ・接続先公共ますの変更
- ・建物用途の変更
- ・その他設備に影響のある変更

- ・申請取り下げ
- ・申請者情報変更

上記以外の軽微な修正

第1号の2様式

年 月 日

(あて先) 千葉市長 申請者

住所
氏名

排水設備新設等変更申請書

千葉市下水道条例第5条第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

設置場所	区		
指定工事業者 名称(商号)	指定番号	第	- 0 号
受付番号	年度	第	号
受付日			
変更区分	<input type="checkbox"/> 設計図変更	<input type="checkbox"/> 申請取下げ	<input type="checkbox"/> 申請情報変更 <input type="checkbox"/> その他
変更理由			

※ 申請情報に変更がある場合については、確認を受けた申請書の朱書きを添付すること。

変更届の提出が必要になります

図面修正で問題なし

変更申請の結果の受取について



- 申請方法により変更完了の連絡方法が変わります。

窓口申請



従前のおり電話でお知らせ

電子申請



システムメールでお知らせ

※連絡方法を選ぶことはできません。



完了届(検査申込)に関する変更点

完了届(検査申込)に関する主な変更点



- 工事を完了した後の届出が、変更となります。

窓口申請



従前のおり、対応可能

※様式が変更となります。(次頁)

電子申請



新たに電子申請が可能となります。

なお、確認申請の提出方法(窓口・電子)に限らず、
完了届の提出方法(窓口・電子)を決めることができます。

(補足)

工事を完了したときは、工事の完了した日から3日以内にその旨
届け出なければなりません。(千葉市下水道条例第7条第1項)

完了届(検査申込)に関する変更点



● **5枚複写用紙から2種類の届出書に変更になります。**

第5号様式

(あて先) 千葉市長 令和 年 月 日

使用者 (管理人) 住所 フリガナ 氏名 (※)
(※) 法人の場合は、記名押印してください。 個人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先電話番号 ()

連絡先電子メールアドレス @

申請者 (連絡先) 住所 フリガナ 氏名 (※)
(※) 法人の場合は、記名押印してください。 個人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先電話番号 ()

連絡先電子メールアドレス @

公共下水道使用開始・休止・廃止・再開届

設置・使用場所	区
区分	1 新築等 2 改造 3 その他() 4 転入 5 転出
新築等の細区分	1 新築 2 接続済家屋建替 3 未接続家屋建替 4 増築
改造の細区分	1 便所兼排水ともに改造 2 雑排水のみ改造 3 便所のみ改造
指定排水設備	住所
工事業者	社名 () 連絡先電話番号 () 連絡先電子メールアドレス @
使用開始年月日	年 月 日から
受付番号	年度 第 号
使用水	1 水道水 2 井戸水 3 水道水・井戸水併用 4 工業用水 5 その他() ※一般家庭で井戸使用(併用含む)の場合は世帯人数で料金が計算されるため、下記の世帯人員の欄にご記入下さい。
使用形態 (共同住宅で、使用水が2又は3の場合は各世帯毎の人員も記入願います。)	1 一般住宅 世帯人員(使用水が2又は3の場合) 人
	2 共同住宅 名称 入居世帯数 世帯 世帯ごとのメータ (有・無)
	3 店舗・店舗併用住宅 名称 (業種) 店舗・入居世帯数 世帯 店舗・世帯ごとのメータ (有・無)
	4 工場 名称
	5 その他
水道水使用の場合	使用者番号(水栓番号) 備考

上記のとおり公共下水道の使用を開始・休止・廃止・再開したので届け出ます。
(申請者控用)

変更前様式

第3号様式

(あて先) 千葉市長 年 月 日

申請者 住所 氏名

排水設備等工事完了届

下記のとおり排水設備等の工事を完了したので届け出ます。

設置場所	区
指定工事業者	指定番号 第 - 号
	名称(商号)
受付番号	年度 第 号
工事完了年月日	

変更後様式

第5号様式

(あて先) 千葉市長 年 月 日

使用者

住所	
フリガナ	
氏名	
連絡先電話番号	- -
連絡先電子メールアドレス	@

公共下水道使用開始・休止・廃止・再開届

設置・使用場所	区
区分	<input type="checkbox"/> 新築等 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出
新築等の細区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 接続済家屋建替 <input type="checkbox"/> 未接続家屋建替 <input type="checkbox"/> 増築
改造の細区分	<input type="checkbox"/> 便所兼排水ともに改造 <input type="checkbox"/> 雑排水のみ改造 <input type="checkbox"/> 便所のみ改造
使用開始・休止・廃止・再開の年月日	年 月 日
使用水	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> 水道水・井戸水併用 <input type="checkbox"/> 工業用水 <input type="checkbox"/> その他() ※一般家庭の井戸水(併用を含む。以下同じ。)を使用する場合は世帯人数で料金が計算されるため、下記の世帯人員の欄にご記入ください。
	<input type="checkbox"/> 一般住宅 世帯人員(使用水が井戸水の場合) 人
使用形態 (共同住宅で、使用水が井戸水の場合は各世帯毎の人員も記入願います。)	<input type="checkbox"/> 共同住宅 名称 入居世帯数 世帯 世帯ごとのメータ (<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)
	<input type="checkbox"/> 店舗・店舗併用住宅 名称 (業種) 店舗・入居世帯数 世帯 店舗・世帯ごとのメータ (<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)
	<input type="checkbox"/> 工場 名称
水道水使用の場合	<input type="checkbox"/> その他
	使用者番号(水栓番号) 備考

開始・休止・廃止・再開をしたので届け出ます。

完了届 & 検査申込に関する変更点

- 申請方法は以下のとおりとなります。

窓口申請

排水設備等工事完了届

公共下水道使用開始届(3部)

電子申請

完了届入力フォーム(後述)

使用開始届電子ファイル(.xlsx)



完了届に添付する竣工図について



- 申請方法によってルールが異なります。

窓口申請

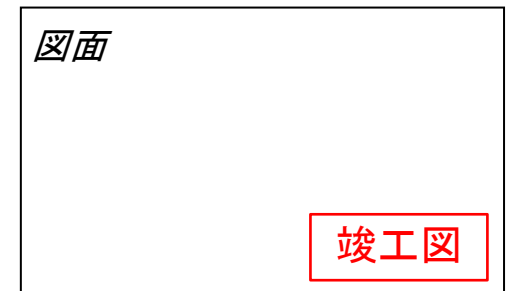


- ① 修正が無い ⇒ 計画図に竣工図スタンプ押印
または
- ② 竣工図と記載を入れた図面を提出

電子申請



全て、竣工図と記載を入れた図面を提出



検査日の連絡方法について



- 他の手続きとは異なり、検査日の連絡はすべて電子メールで行います。

窓口申請



申請方法に問わず
電子メール

電子申請



※なお、キャンセルの連絡については、従来通り**電話**で連絡をください。

検査日の連絡方法について



- メールアドレスをお持ちでない方へ

(重要)

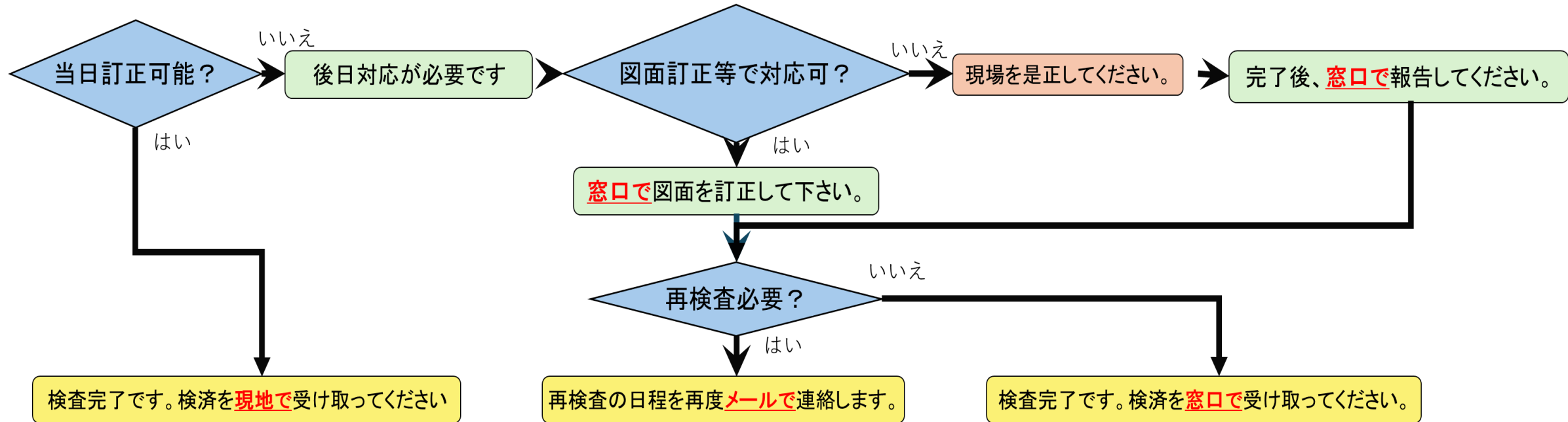
今後も、千葉市からの通知等は**メールで行いますので、**
メールでの連絡体制の確立に努めてください。

⇒ やむを得ず、検査日の連絡を従前のとおり電話でほしい場合には、
検査申し込みのときに、その旨お知らせください。

検査後の対応について



- 検査に指摘が発生した場合は以下のとおり対応してください。





電子申請のやり方について

電子申請のやり方について



- 利用登録に用いるメールアドレスを報告してください。

誤入力防止のため、事前に下水道営業課に報告したメールアドレスから申請してください。
アドレスに変更がある場合は随時受け付けますので下水道営業課までご連絡ください。

⇒現在、下水道営業課からの連絡しているアドレスは使用可能とします。

追加のアドレスがある場合は、ご連絡ください。(登録できるのは1社につき5つまで)

電子申請のやり方について



● ホームページからのアクセス方法

千葉市のホームページにアクセスし、「くらし・手続き」の「上下水道」にアクセスする。



「下水道」にアクセスする。



「排水設備工事業者の皆様へ」にアクセスする。



「排水設備新設等確認申請」にアクセスする。



電子申請のやり方について



千葉県 CHIBA CITY 防災・安全安心 | くらし・手続き | 子育て・教育 | 健康・福祉 | 魅力・観光 | しごと・産業 | 市政全般

やさしい日本語 | Foreign

ホーム > くらし・手続き > 上下水道 > 排水設備工事業者の皆様へ > 排水設備新設等確認申請について

排水設備新設等確認申請について

こちらは、指定排水設備工事業者向けページとなります。

※令和8年4月1日からオンライン申請がスタートしました。(申請はこちら)

添付書類について

申請には以下の書類を添付する必要があります。

・竣工図 ・公共下水道使用開始届 ・水検番号表 (任意)

オンライン申請について

排水設備の新設に関する申請については、ちば電子申請システムを用いたオンライン申請が可能です。

オンライン申請のやり方

排水設備新設等確認申請書 (新たに申請を行う場合)	https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55119
排水設備新設等変更申請書 (図面等の変更を行う場合)	https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55302
排水設備等工事完了届 (完了検査を申込む場合)	https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55301

● ホームページからのアクセス方法

「令和8年4月1日からオンライン申請がスタートしました。(申請はこちら)」をクリックしてください。

もしくは

「オンライン申請について」まで画面を下にスクロールしてください。

各種行いたい申請のフォームを開きます(外部ページ)

宅内申請(電子)のやり方について



● ちば電子申請サービスの使用方法

- ・初回は**利用登録**を行ってください。
申請状態や申請修正などをスムーズに行うために、**利用登録を必須**としています。

・利用登録がお済の方は...

赤枠の欄に登録済みのアドレスとパスワード入力し「ログイン」を押してください。

報告したアドレスでログインしてください。

➡ p.38-p.39

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

宅内申請(電子)のやり方について



● ちば電子申請サービスの使用方法

- ・「利用規約」を理解したうえで、「同意する」を選択してください。

手続き申込

ホーム > オンライン申請手続き > 申込 > 手続き説明

手続き説明

手続き名	排水設備新設等確認申請書(レボ1) お気に入り登録
説明	<p>千葉県下水道条例第5条に規定する、排水設備新設等確認申請を行うフォームです。</p> <p>申請は千葉県指定排水設備工事業者のみ行うことができます。</p> <p>申請には事前に下水道営業課に使用するアドレスを報告してください。</p> <p>申請完了後に業者名とアドレスの照合を行いますので報告していないアドレスで申請を行った場合、申請を取り消される場合があります。</p> <p>【報告先】 haisuisetsubi@city.chiba.lg.jp 【件名】 メール登録(会社名:〇〇)(指定番号:第〇〇号) ※メール送付後、こちらからの返信を待たずに宅内申請してしまっても構いません。</p>
受付時期	2026年1月21日0時00分～
問い合わせ先	千葉県建設局下水道企画部下水道営業課
電話番号	043-245-5412
FAX番号	
メールアドレス	haisuisetsubi@city.chiba.lg.jp

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約
「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

- 1 目的
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。
- 2 用語の定義
(1) 電子申請
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続を行うこと

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[一覧へ戻る](#) [同意する](#)

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

宅内申請(電子)のやり方について

申請者 住所

氏名

排水設備新設等確認申請書

千葉市下水道条例第5条の規定により確認願います。

申請区分	※○新築等 ○取改造 ○浄化槽改造 ○その他 <input type="button" value="選択解除"/>		
新築等細区分	▲○接続済家屋建替 ○未接続家屋建替 ○増築 ○空地 <input type="button" value="選択解除"/>		
便槽・浄化槽処理方法	<input type="text"/>	その他詳細	<input type="text"/>
設置場所	※千葉市 <input type="text"/>		
設置義務区分	※◎一般家庭 ○事業 <input type="button" value="選択解除"/>	(事業の種類)	▲ <input type="text"/>
日平均排水量(事業)	▲ <input type="text"/> 立方メートル	<input type="checkbox"/> 開発行為・宅地開発指導要綱案件	
工事完了予定年月日	通知日以前で記載した場合修正します。 入力例)2000年1月23日は20000123と入力 ※ <input type="text"/> <input type="button" value="カレンダー"/>	敷地面積	<input type="checkbox"/> 500平方メートル以上
助成区分	▲ <input type="checkbox"/> 助成金を利用しない <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付金	改造工事額(助成)	▲ <input type="text"/> 円
排除方法	※○合流式 ○分流式 <input type="button" value="選択解除"/>	世帯数	▲ <input type="text"/> 世帯
検査手数料	新築等 便器数 それ以外 1 ※ <input type="text"/>	建築確認番号	▲ <input type="text"/>
指定工事業者 名称(商号)	※ <input type="text"/>	指定番号	第 <input type="text"/> - <input type="text"/> 号
		連絡先(TEL)	入力例)012-345-6789は0123456789と入力 ※ <input type="text"/>
責任技術者名	※ <input type="text"/>	登録番号	第 <input type="text"/> 号
工事規模(参考)	汚水ます(個数) <input type="text"/>	雨水ます(個数)	<input type="text"/>
添付書類	案内図	平面図	委任状の写し
	※ <input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	※ <input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	※ <input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません <input type="button" value="削除"/>
	立面図	雨水抑制施設構造図	ポンプカタログ等
	<input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません <input type="button" value="削除"/>
	阻集器構造図	道路指定等申請図	管接合部詳細図
<input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="ファイルの選択"/> フ. <input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません <input type="button" value="削除"/>	
その他の添付資料			
<input type="button" value="添付ファイル"/>			

● 排水設備新設等確認申請書(入力画面)

※が入力必須の項目になります。

▲は回答結果に応じて入力条件が変わります。

入力必須項目の一覧

申請者 住所

申請者 氏名

申請区分

申請場所

設置義務区分

工事完了予定年月日

排除方法

検査手数料

指定工事業者 名称(商号)

指定番号

連絡先(TEL)

責任技術者名

登録番号

案内図

平面図

委任状の写し

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

宅内申請(電子)のやり方について



● 申込完了

登録内容に問題がなければ、「申込む」を押してください。

まだ申込みは完了していません。
申込内容を確認し、「申込む」ボタンを押してください。
※申込内容が正しくない場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

申請区分	申請種別
排水設備区分	排水設備新設等確認申請書
申請種別	排水設備新設等確認申請書
申請種別	排水設備新設等確認申請書
申請種別	排水設備新設等確認申請書
申請種別	排水設備新設等確認申請書

入力へ戻る **申込む**

申込みが完了しました。
下記の整理番号を記載したメールを送信しました。
メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

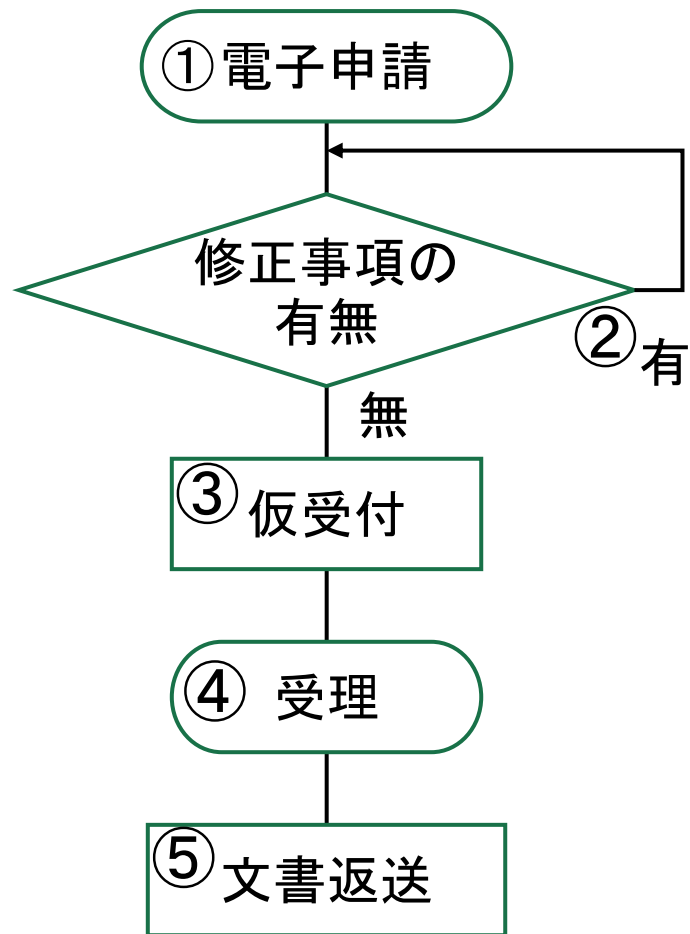
整理番号 98156646223

入力へ戻る

左の画面が表示されましたら、申込みが完了になります。

申込時のアドレスに、「**整理番号**」が送信されます。

宅内申請 完了後のフローチャート



- ① 「ちば電子申請サービス」にて、申請を受けます。
- ② 内容を確認し、指摘がある場合はシステム内で返却します
⇒メールが届きます。
- ③ 指摘事項が無ければ、仮受付となります。
審査に入ります。
- ④ 審査終了予定日は、仮受付後の木曜日の翌週の金曜日です。
(木曜日12時(昼)までに申請したものが対象です。)
- ⑤ 審査の終了後に当該申請を受理し、
当システム内で確認通知を送付します。
⇒メールが届きます。

申請の進捗状況の確認方法



- 「ちば電子申請サービス」のトップページからアクセスできます



- ちば電子申請サービスに登録している場合
「ログイン」 → 「申請状況確認」



申請の進捗状況の確認方法



- 申請状況に応じて、「**処理状況**」のステータスが変わります

ちば電子申請サービス【千葉市】

千葉県 900年
900
千葉市 900年
TEL: 043-221-9004

手続き検索 申請状況確認 委任内容照会 ヘルプ よくある質問 マイページ ログアウト

申込内容照会

ホーム > 申込一覧 > 申込詳細

アクセシビリティ対応ページへ切り替える

申込詳細

手続き名	排水設備新設等確認申請書（レボ1）
整理番号	378886732903
処理状況	返却中
処理履歴	2026年1月23日14時59分 返却 2026年1月23日10時53分 仮受付 2026年1月21日21時1分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

申請者 住所 千葉市中央区千葉通1-1

氏名 千葉太郎

排水設備新設等確認申請書

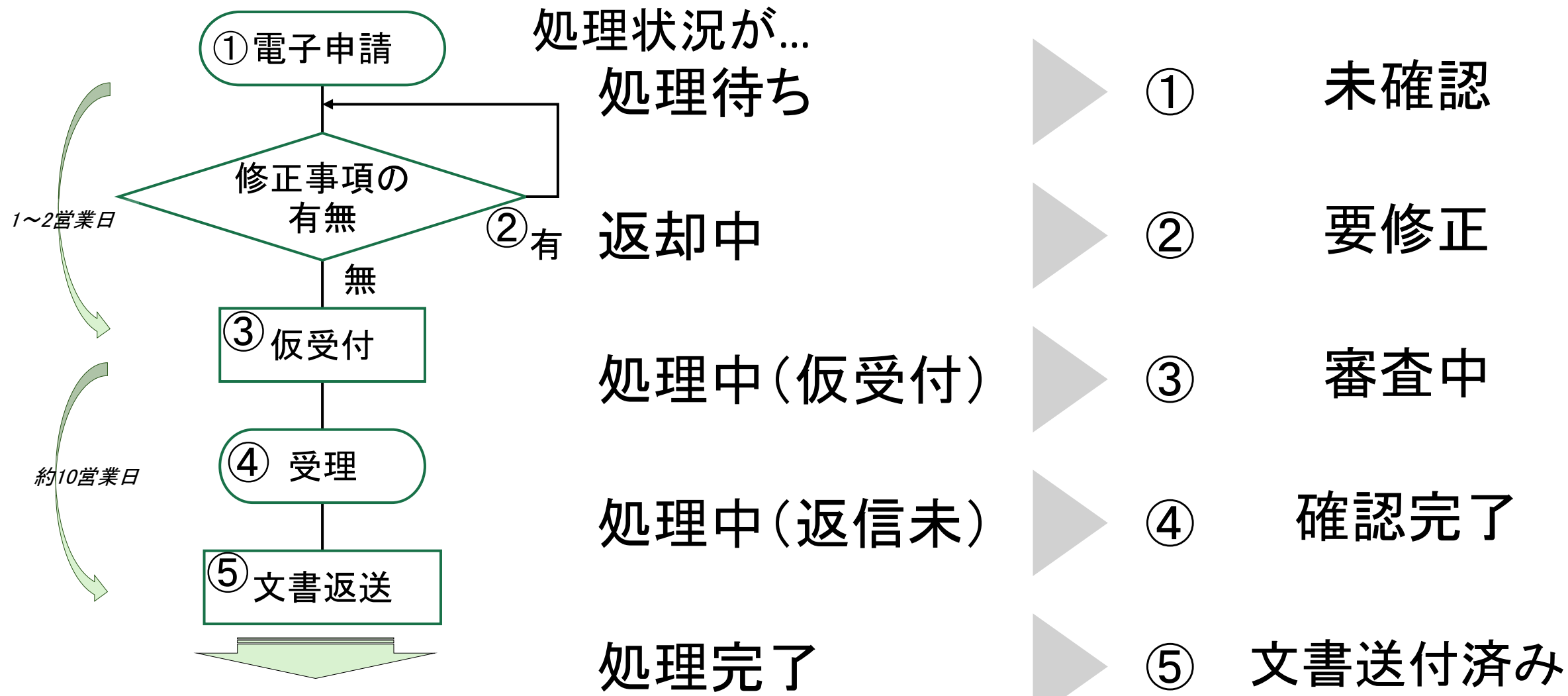
千葉市下水道条例第5条の規定により確認します。

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

宅内申請(電子)の処理状況 (申請ステータス)について



● 排水設備新設等確認申請書



工事が始められます

電子申請時の修正方法について



● 修正時の注意点

ちば電子申請サービス【千葉市】

千葉市 900 千葉市 900 千葉市 900

手続き検索 申請状況確認 委任内容照会 ヘルプ よくある質問 マイページ ログアウト

申込内容照会

ホーム > 申込一覧 > 申込詳細

アクセシビリティ対応ページへ切り替える

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	排水設備新設等確認申請書（レボ1）
整理番号	378886732903
処理状況	返却中

2026/01/23 17:44 2026/01/21 21:01

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る 再申込する >

修正する > 取下げる >



注意

「再申込する」は押さないでください。

対象申請が複製されてしまいます。

修正時は、必ず「修正する」ボタンから修正してください。

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

変更届(電子)のやり方について



● 排水設備新設等変更申請書 (入力画面)

申請者 住所 ※
 氏名 ※

排水設備新設等変更申請書

千葉市下水道条例第5条第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

設置場所	※千葉市 <input type="text"/>		
指定工事業者 名称(商号)	※ <input type="text"/>	指定番号	第 <input type="text"/> - <input type="text"/> ※0 号
		連絡先(TEL)	入力例)012-345-6789は0123456789と入力 ※ <input type="text"/>
受付番号	※R7 <input type="text"/> 年度 第 <input type="text"/> 号		
受付日	入力例)2000年1月23日は20000123と入力 ※ <input type="text"/> <input type="button" value="カレンダー"/>		
変更区分	※ <input type="radio"/> 設計図変更 <input type="radio"/> 申請取り下げ <input type="radio"/> 申請者情報変更 <input type="radio"/> その他 <input type="button" value="選択解除"/>		
変更理由	<input type="text"/>		
	入力文字数:0/2000		
添付書類	平面図	確認申請書(副本)	
	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイル...いません <input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="ファイルの選択"/> フ... <input type="button" value="削除"/>	
	その他の添付資料		
	<input type="button" value="添付ファイル"/>		

※が入力必須の項目になります。

▲は回答結果に応じて入力条件が変わります。

入力必須項目の一覧

申請者 住所

申請者 氏名

設置場所

受付番号

受付番号

指定工事業者 名称(商号)

指定番号

連絡先(TEL)

変更区分

設計図変更



平面図

申請取り下げ



承認済みの副本

申請者情報変更



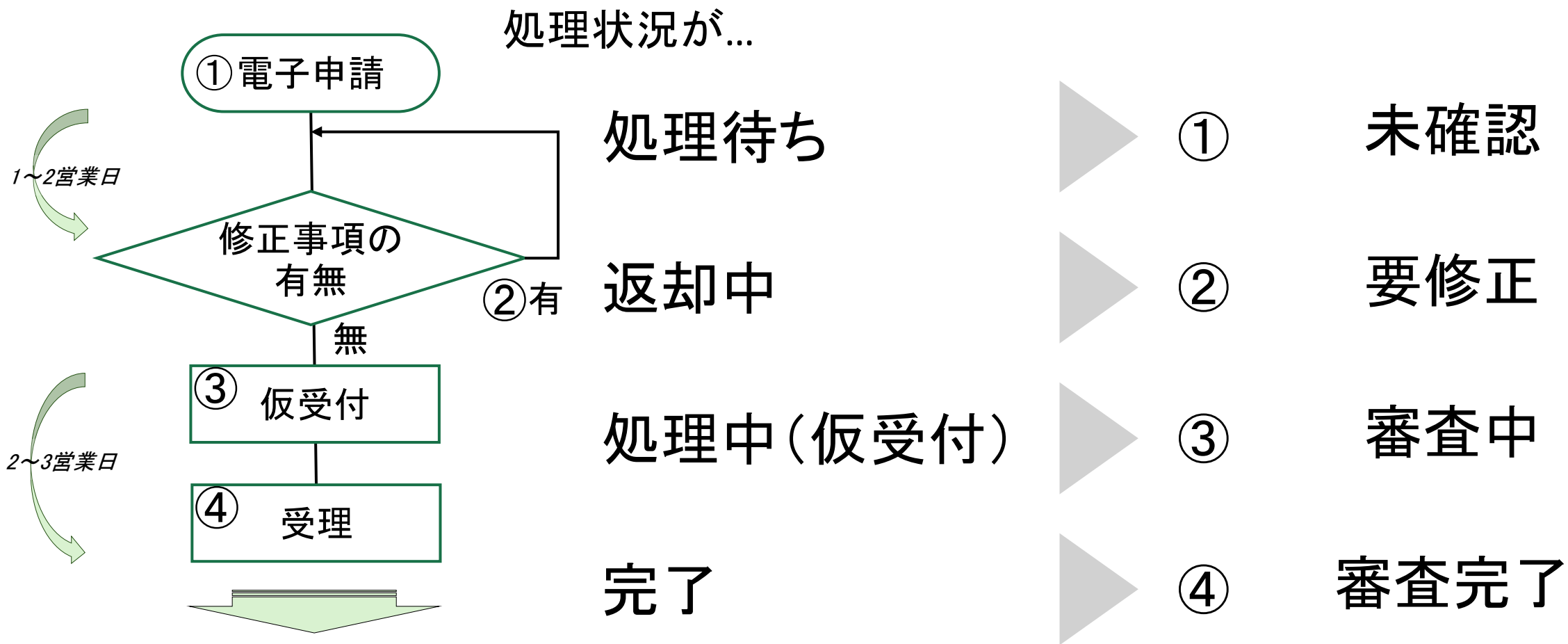
変更箇所の手書きした副本

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

変更届(電子)申請後の処理状況 (申請ステータス)について



● 排水設備新設等変更申請書



検査の申し込みができます。

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

完了届 & 検査申込(電子)のやり方について



申請者 住所

氏名

排水設備等工事完了届

設置場所	※千葉県 <input type="text"/>		
指定工事業者	指定番号	第 <input type="text"/> 号	※0 号
	名称(商号)	※ <input type="text"/>	
受付番号	※R07	年度 第 <input type="text"/> 号	
工事完了年月日	入力例 2000年1月23日は20000123と入力	※ <input type="text"/>	カレンダー

【電子申請のみ】

図面の変更はありますか	※ <input type="radio"/> 変更あり <input type="radio"/> 変更なし <input type="button" value="選択解除"/>
図面変更部分を記載してください	<input type="text"/>
検査の希望日があれば記載してください (必ず考慮されるものではありません)	<input type="text"/>

添付資料

竣工図	※ <input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません	<input type="button" value="削除"/>
公共下水道使用開始届	※ <input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません	<input type="button" value="削除"/>
その他の添付書類	<input type="button" value="添付ファイル"/>	

↑ 共用栓等の場合、水洗番号表を添付してください。

● 排水設備等工事完了届(入力画面)

※が入力必須の項目になります。

▲は回答結果に応じて入力条件が変わります。

入力必須項目の一覧

申請者 住所

申請者 氏名

設置場所

受付番号

竣工図

指定工事業者 名称(商号)

指定番号

工事完了日

図面の変更の有無

公共下水道使用開始届

図面修正がある場合、変更部分を記載してください。

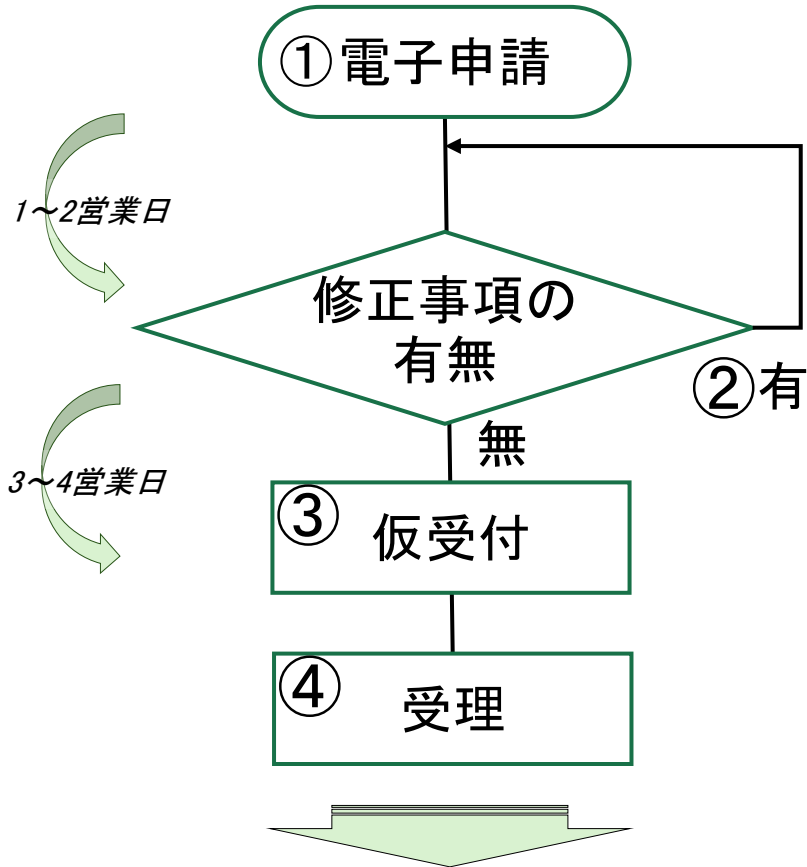
※電子の場合は竣工図の提出が必須になります。

➡ p.33

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。

完了届 & 検査申込(電子) 申請後の処理状況 (申請ステータス)について

● 排水設備等工事完了届



処理状況が...

処理待ち

①

未確認

返却中

②

要修正

処理中(仮受付)

③

審査中

完了

④

審査完了

後日、検査日をメールでお知らせします。

※サービス開始前の都合上、デモ画面になります。